

平成30年度予算編成方針

1. 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政面での特徴としては、合併以来、市税が概ね180億円台で伸び悩み、飛躍的な増加が見受けられていない点が挙げられる。加えて、人口減少社会の進行により、今後においては、微減に転じていく見込みである。県内40市の歳入全体に占める市税の比率は40%台であるのに比し、平成28年度決算における当市の比率は37.2%と低い水準にある。併せて、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、県内40市の市町村平均が0.8台であるのに比し、本市は0.76と低く、地方交付税に大きく依存する財政状況が続いている。

地方交付税は平成28年度決算では73億円、一般会計歳入総額の14.2%を占める重要な財源となっている。地方交付税制度にあつては、合併優遇措置の一つである合併算定替の段階的縮減が平成28年度より始まっており、代替財源の確保を含め、市税を中心とした財源の確保が喫緊の課題となっている。

歳出においては、合併以来、効率的な行政運営を推進してきたことにより、人件費が合併当初に比べ概ね20%削減されてきているものの、今後の推移については、地方公務員制度改革の動向を注視する必要がある。また、少子高齢化の進行に伴い、医療や福祉などに係る扶助費は合併時の概ね2倍、年率5%台での伸び率を示しており、今後も増加傾向にある。

このような状況下において、平成27年度予算から施策別枠配分方式による予算編成を導入し、財政規模の適正化を図りつつ、成果を重視した効率的・効果的な資源配分、及び予算執行に努めてきた。その結果、平成28年度決算における財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、84.2と良好な比率を維持しつつ、財政調整基金や公共施設整備基金なども適切に積立ててきており、将来の財政需要を見据え、必要なサービスを提供しつつ、財政基盤の補強を講じてきたところである。

今後も、本市が地域の特性を活かした県北の中核都市として自立していくためには、将来を見据えた取組を積極的に講じていく必要がある。このため、平成32年度にかけて新庁舎建設事業、消防分署耐震化事業、公民館建設事業、産業拠点推進事業などの大規模事業を集中的に実施していく。

なお、事業実施にあたっては合併特例事業債の積極的な活用を図り、実質的な後年度の市負担を抑制し、持続可能な行財政運営に繋げていく。

併せて、将来の自主財源の確保や歳出の効率化に繋がるような、先を見据えた取組については、必要な財源対策を講じ、積極的に取り組むものとする。

2. 基本方針

平成30年度は第2次深谷市総合計画の初年度にあたる。平成30年度予算は、今後の礎石を築く「第2次深谷市総合計画始動予算」と位置付け、編成する。

したがって、各部署においては、所管する第1次深谷市総合振興計画の取組状況等について精査をするとともに、その成果を礎とし、第2次深谷市総合計画の推進に向けて、力強い一步を踏み出す予算を編成し、効率的・効果的な事業展開を図らりたい。

なお、社会構造が変容し、人口減少による歳入の先細りが確実視される中においても、第2次深谷市総合計画の施策の展開を支えるためには、健全な財政運営による安定した財政基盤を将来にわたって維持していくことが必要とされる。

このため、一層の効率的・効果的な資源配分を図るため、昨年度に引き続き、施策別枠配分方式により予算を編成する。

施策別枠配分方式による予算編成の主眼とするところは、各部署が所管する施策の実現に向け、職員全員の創意工夫により、経営的な観点から効率的・効果的な事業の見直しや再構築を行い、成果を重視した予算編成に結びつけ、持続可能な行財政運営に繋げていくことにある。各部署においては、この認識を基に必要性、緊急性、有用性などを念頭に、最小の経費で最大の効果を創出する効果的な予算編成にあたられたい。

(1) 第2次深谷市総合計画の推進

平成30年度から、平成39年度を計画期間とする第2次深谷市総合計画が策定される。未だかつて経験したことのない少子高齢化と人口減少社会の到来、それに伴う社会情勢や市民ニーズの変化・多様化を的確にとらえ、当市が目指すべき将来都市像「元気と笑顔の 生産地ふかや」を目指す取り組みを体系的に網羅するものである。

各部各課においては、現行施策体系での施策評価、行政評価の結果を省察し、当該施策、事業を承継する新施策が掲げる「まちづくり指標」の目標値達成に向け、成果重視の予算を編成すること。なお、その際には行政経営会議におい

て決定された施策の優先度を十分に考慮すること。

なお、この第2次深谷市総合計画・前期基本計画においては、先導的かつ重点的に推進すべき取組を、主要プロジェクトとして位置づけ、将来都市像の実現に向け各種施策の展開を図ることとしている。主要プロジェクトは次の5つである。

- ① 出産・子育て安心ふかやプロジェクト
- ② シニアが輝くふかやプロジェクト
- ③ 花園IC拠点発！元気な産業ふかやプロジェクト
- ④ 暮らし安心ふかやプロジェクト
- ⑤ 魅力発信！知って見て好きになるふかやプロジェクト

これらのプロジェクトは、平成27年度に策定した「深谷市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業も組み入れ、本市の抱える少子高齢化による人口急減という喫緊の課題への対応のみならず、自主財源の確保、市民の安全・安心など、本市が抱える課題解決や社会情勢の変化に対応していくための取組となっている。

主要プロジェクトは、複数施策にまたがる関連事業を一体として推進することにより、その目標である「各プロジェクト指標」を達成していくものである。このことから、関連事業を含む施策を所管する各部各課においては、主体的に互いに連携の上、対応することが肝要である。

予算編成にあたっては、これらプロジェクトの必要性、効果的な取組手法を十分に考慮の上、前例踏襲にとらわれない実効性のある予算としていくこと。

なお、第2次深谷市総合計画・前期基本計画は、現在、議会において審議中であることから、最終的に策定された計画に対応するよう、今後の審議経過に留意されたい。

（2）公共施設適正配置計画の推進

本市は合併時の経緯から、同種同機能の施設を多数保有しており、今後の人口減少社会の本格的な到来が見込まれる中においては、将来的に維持可能な施設量の試算と、それに向けた維持管理が必須であり、膨大に膨れ上がった更新需要を市民の利便性を考慮しながら、適正量に移行させていく取り組みが必要である。

施設の所管課においては、深谷市公共施設等総合管理計画、及び深谷市公共施設適正配置計画に基づき、所管する施設の今後の方向性を見据え、災害への備えや当該施設に期待される機能の維持など時期を逸することなく適切に取組

むこと。また、これを前提として、施設の修繕計画の立案及び当該計画に基づいた予算を編成すること。

(3) 財源確保への取組

社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する行政需要に対し、継続して必要な行政サービスを行っていくためには、安定した財政基盤の確保が重要である。

持続可能な財政運営に資するため、あらゆる財源の確保について、最大限の努力を払うこと。

なお、平成28年度予算編成よりインセンティブ枠を設け、各部各課の独自性のある財源確保の取組に対し、別枠にて予算を措置してきたところである。

日々の業務に従事する中において、改善すべき点などを検討し、職員一人一人がコスト意識を持ちながら、改善点を出し合い、職員全体での予算編成に努め、インセンティブ制度の更なる活用を図るなど、自主財源の確保、財源の創出に向けた取組を積極的に講じること。

(4) 事業の積極的な見直しについて

施策別枠配分方式による予算編成は、本年度で4年度目を迎え、全庁的な連携のもと、効率的な予算編成が図られてきている。

人口減少社会が到来し、市税が伸び悩む中、最小の経費で最大の効果を生み出す取組の重要性が増している。各部各課においては、先進自治体等の参考とすべき事例の活用や、創意工夫を凝らし、事業効果の維持・向上、並びにコストの削減を図ること。

3. 具体的事項

(1) 通年予算

現行制度に基づき、年間を通じた予算を編成すること。年度途中における補正は、国の制度改正や緊急止むを得ない事由、及び継続安定的な歳入を新たに確保するための必要最少額の経費以外は原則として認めない。

なお、各事業における行政効果を十分に考慮し、必要な市民サービスの維持・向上を図ること。

(2) 編成方法

施策別枠配分方式の導入目的を十分に認識し、各部署においては、施策単位に示した枠配分額を、各施策の「まちづくり指標」の目標達成に向け、優先度

や今後の方向性を考慮し、最少の経費で最大の効果を発揮できるような的確に各事業に割り振ること。

また、平成30年度は、第2次深谷市総合計画・前期基本計画の初年度にあたる。現施策体系からの円滑な移行とすること。

なお、今回の予算編成にあたり、基礎調査における裁量度について、経費の性質に応じ細分化を行い、裁量度に応じた圧縮率を設定している。各部署においては、これを強く認識し、枠内部分においては、配分された枠内予算額内での編成に一層の工夫と努力をもってあたること。

枠外経費（普通建設事業費や繰出金等）についても、枠配分方針に則り、その施策の方向性を認識し編成にあたること。枠外経費は、財政見通し上の数値を踏まえ、一件別ヒアリング及び査定により調整を図るものとする。

枠内・枠外予算を問わず、その計上にあつては、適正額を適正科目に計上することを徹底されたい。

（3）適切な債権管理

市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性を担保する観点から、収入未済額の縮減を図るとともに、適切な債権管理に努めること。なお、各部署間の連携を密にとり、税・料等の名称を問わず、不納欠損を最小限に努めること。

（4）国・県の予算動向への対応

国・県等の補助事業については、一部事業等で予定されていた補助額が大幅削減され、事業の縮減、一般財源による財源振替という財政運営に支障を来す事象が発生している。このことから、国及び県の補助制度の動向に注視し、補助を受けうる実額を的確に把握し、可能な限り特定財源の確保に努めること。

また、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行い、結果として予定通りの補助金が交付されず、一般財源の持ち出しを招くことがないように、必要性を十分に講じること。

（5）実態に即した予算編成、見積内容

予算編成にあたっては、前年度の決算額や現年度の執行状況を考慮の上、年度内に執行可能な業務量を的確に見積もり、繰越明許が漫然と生じることのないよう留意すること。

また、必要額を検討する際は、不足額を生じさせないことのみに力点を置くことなく、多額の不用額が生じている状況を鑑み、枠内・枠外ともに、過度な

予算措置を講じることなく、必要最小限の経費によるものとする。

なお、積算根拠等の妥当性については、事業者からの見積もりに準拠するのではなく、十分な精査を行うこと。

(6) 市民協働の推進

国が示す「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を活用し、活力あふれる共助社会づくりを推進することが必要とされている。本市における多様な地域課題の解決にも、市民との協働の視点を踏まえた取り組みが重要であり、空き家対策に関する実態調査等の実績も市民との協働の成果として結実しているところである。

市民協働の推進にあたっては、課題解決に至る協議過程が市民説明、理解に繋がり、結果として市政の進展に資するものとなる。このような利点を認識し、市民協働の可能性を検討し、推進すること。

4. 一般会計に関する事項

(1) 歳入に関すること

① 市税は、経済情勢の推移、税制改正、その他制度動向等を勘案し、的確な判断により算定するとともに、課税客体の把握には、厳正適切に対処すること。特に、収納率向上は、市財政の根幹にかかわる重要課題であるため、全庁的な連携のものと的確に対応すること。

② 使用料、手数料については、確実な見込額を計上すること。また、これ以外の受益者負担においても、コストを把握し、受益に見合った負担の適正化に努めること。

③ 国県支出金は、補助基本額、補助率、補助単価、事業内容、事業効果等を十分検討のうえ交付基準に基づき積算するとともに、市費での超過負担は避けること。

(2) 歳出に関すること

① 人件費は、近年の人勧動向を踏まえるとともに、各部課の業務量把握により的確に見込むこと。職員給においては、事務事業の一層の効率化を念頭に入れ、必要最少額を見込むこと。

- ② 補助金及び負担金については、見直し結果に基づき的確に見込み、社会情勢に即応した公平で公正な制度を維持すること。
- また、協議会等への負担金は、法令で加入が義務付けられているもの以外は効果等を検証し、必要最少額とすること。
- ③ 臨時職員賃金は、各所属において事務の効率化や適正配分を十分検討したうえで適正額を見込むこと。
- ④ リース・レンタルの使用料、保守点検・施設維持管理委託料等については、内容を精査し経費縮減に向けた調整を図ること。特に、保守点検は定期点検のみならず、スポット点検の活用も視野に、効果を維持しつつも必要最少額とすること。
- ⑤ 食糧費については、自己負担の観点から会議等における弁当等の公費支出は原則として行わないこと。また、宿泊費について、視察研修等においては、目的地や行程を精査し、極力宿泊を伴わないよう工夫するなど経費の節減に努めること。
- なお、健康管理上の観点から、会議等にて飲料が必要とされる場合は、最小限に留めること。
- ⑥ 市内全戸に配布するチラシ印刷物については、その情報発信効果を十分に検討することのみならず、自治会を通じて毎戸配布している現状を鑑み、自治会負担を強いることのないような配慮も求められる。これらを総合的に検討し、真にやむを得ないものを除き、「広報ふかや」への記事掲載や効果的な情報通信を活用し、経費を節減すること。また、止むを得ずチラシ印刷物を作成する場合には、裏面も活用し効果的な情報発信を行うこと。
- ⑦ パソコン等の電算関連機器やシステムの導入等については、情報システム課と事前に協議すること。なお、システムの新規導入にあたっては、情報システム課のシステム評価を受けること。
- ⑧ 厳しい財政状況に鑑み、引き続き公用車の保有台数の縮減について検討する必要がある。共用車への移行も進めてきているが、稼働率の低い公用車については廃車を検討するとともに、公用車の買い替えや新規購入に係る費用は、真に必要な場合を除き、見込まないこと。

- ⑨ 料金後納郵便（総務防災課とりまとめ分）については、市全体の郵送物をスケールメリットを活かし、郵送料全体の経費を縮減するために措置するものである。各課所においては、総務防災課と連携して必要な適正額を見積もること。
- ⑩ 庁内共通経費については、市全体の印刷機等の経費に関し、所管課のみの努力では削減が難しいことから、特別に措置した経費である。各課においては、これら共通経費に関する機器の使用にあたっては、自課の機器と同様に無駄を省き適切な使用を徹底すること。

5 特別会計に関する事項

一般会計の予算編成方針に準じて計上するよう十分研究し編成すること。

また、保険料・使用料など受益と負担の適正化を念頭に財源を確保するとともに、事業収入の確保や長期的な収支バランスの見通しによる採算性を十分見極め、基準内と基準外を明確にし、基準外の一般会計繰出金を縮減できるよう経営改善を図ること。

（１）国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

国・県の制度や医療費の動向を十分見極め的確に見込むこと。国・県補助金、保険料、療養給付費等を的確に把握し、一般会計繰出金に極力依存しないこと。また、決算において過大な繰越金が生じないよう的確に見込むこと。

（２）各土地地区画整理事業特別会計

国・県補助金等を的確に把握し、一般会計繰出金に極力依存することなく、事業の進捗に留意のうえ的確に見込むこと。

（３）公営企業会計

公営企業会計の原則に基づき、これまで以上に効率的な経営と経営改善に努めること。